

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年7月18日(火) 19:00~20:45	
場 所	竹園集会所	
出席者	こども・健康部長 教育委員会管理部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹新制度推進担当 こども・健康部主幹子育て施設担当 教育委員会管理部管理課長 教育委員会学校教育部主幹	三井 幸裕 岸田 太 伊藤 浩一 和泉 みどり 長岡 良徳 山川 範 中塚 景子
事務局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課	
参加者数	15人	

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) では、資料「市立幼稚園・保育園のあり方の一部変更について」ご説明させていただきます。

今回の一部変更ですが、当初2月に公表いたしました、あり方の一部について、一連のものですが、6月13日公表分と7月11日公表分と、2日間に分けて公表いたしました。当初の幼稚園・保育所のあり方の概要ですが、幼稚園が8か所あるものを4か所に、保育所は6か所あったものを2か所に、そして新たに公立の認定こども園を2か所新設する、公立保育所の民間移管ですとか幼稚園の統廃合も含みながら施設が増減していくという内容でございました。そこから、お手元の資料の内容のとおり、一部変更を行ったというものでございます。

では、6月13日公表分の1番から説明いたします。1番は、山手圏域における保育定員の確保についてでございます。当初、2月の発表の際に

は、山手圏域には待機児童が最大100人以上おられる状況ではございましたが、適地となる場所の選定が難しいということで、この地域の保育定員の増員見込みを公表内容に含めることができておりませんでした。山手圏域の待機児童については、課題として認識しておりましたので、今後も引き続き取り組んでいくことといたしておりましたが、やはり説明をさせていただく中で、多くのご意見、ご要望をいただき、このたび新たに方向性を打ち出させていただきました。

それでは資料をご覧ください。駐車場、スクールゾーン等の課題の解決を検討し、市立朝日ヶ丘幼稚園跡地に私立幼保連携型認定こども園を誘致する。これについては、平成33年4月開園でございます。駐車場、スクールゾーンといった課題については、こういった形で解決しますと現段階では申し上げられない状況であります。これらの課題を解決して、私立の認定こども園を誘致したいというのが1点目でございます。

2点目、市立打出保育所の民間移管について、民間移管の時期を平成34年4月に変更するという内容でございます。こちらにつきましては、平成31年4月に民間移管をしたいという内容で2月に公表いたしました。説明会を実施する中で、打出保育所の保護者の皆様をはじめ、様々な方からご意見、ご要望をいただきまして、本市といたしましては、保育士の確保でしたり、いろいろな課題がありましたので、平成31年4月に民間移管を実施させていただきたいという思いではございましたが、やはり保護者の皆様のご理解をいただきながら進めていく必要があると判断し、今回、大東保育所と同じタイミングである、平成34年4月に変更して民間移管していきたいということを2番目に挙げさせていただいております。

3番目が、西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園についてでございます。西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園の定員規模につきましては、当初、2月の時点では250人から300人程度で公表させていただきましたが、この定員規模が、市内ではまだ例がない規模でございましたので、大変不安であるというご意見を頂戴いたしました。市と教育委員会といたしましては、その定員規模であっても、十分に安全な保育は提供できると今でも考えておりますが、ご不安を払拭するのはなかなか難しいということもあり、市立伊勢幼稚園跡地への私立幼保連携型認定こども園の誘致の検討も含めまして、定員規模の縮小を検討するという内容にとどまっておりましたので、その下にあります7月11日公表分において、その具体を公表いたしました。

1番、西蔵町市営住宅跡地の市立幼保連携型認定こども園の定員規模の縮小等についてでございます。(1)統合の枠組みを変更し、伊勢幼稚園と新浜保育所の統合として定員規模を186人とします。1号認定こども、幼稚園として利用のお子様の定員を90人、2号、3号認定こども、保育所として利用するお子様の定員を96人とする市立幼保連携型認定こども園とし、子育て支援施設を併設するという内容でございます。

資料中、「なお」のところでございますが、宮川幼稚園は引き続き幼稚園としての運営を行うという内容でございます。こちらは、もともと西蔵町市営住宅跡地の認定こども園が伊勢幼稚園、宮川幼稚園と新浜保育所の3施設を統合するというので、250人から300人程度という定員規模で予定しておりましたが、今回、定員規模を縮小することで186人としたことにより、3施設の統合というのは、定員の規模からして全部を受けきれませんので、宮川幼稚園については、幼稚園として引き続き運営を行うということで、西蔵町の認定こども園につきましては、伊勢幼稚園と新浜保育所の統合という枠組みで実施していきたいという内容でございます。

最後ですが、(2)西蔵町認定こども園の定員規模を縮小いたしましたので、例えば幼稚園の3歳児の定員枠など、想定しておりました枠より少なくなっておりますので、伊勢幼稚園の跡地に定員150名程度の私立幼保連携型認定こども園を誘致いたしまして、定員を確保していきたいというもので、平成34年4月の開園を目指していきたいという内容でございます。

変更部分につきましては以上となります。

(市民) 確認したい点が2点と質問が1点ございます。確認させていただきたい点は、2月の原案と6月に修正されました一部変更、それに伴う問題です。

1番目は岩園幼稚園のことですが、当初案では朝日ヶ丘幼稚園の充足率が21.4%、岩園幼稚園が28.6%ですから、朝日ヶ丘幼稚園が岩園幼稚園と統合すると、岩園幼稚園の充足率は50%になるという提案でした。ところが、今回の修正では、公立の朝日ヶ丘幼稚園は廃園になりますけれども、その後に民間の幼保連携型の認定こども園ができるということで、結局、朝日ヶ丘に通っておられた方は岩園には行かないという机上の計算になるわけです。となりますと、当初2月に発表された岩園幼稚園を充足率50%にするということについて、これについては今後どうなるのか。先ほどありました上宮川文化センターでの説明会でこのことを質問しましたがけれども、今後検討する課題だという伊藤課長の説明だったので

が、それでいいですか。

(事務局伊藤) 検討といいますか、実際お子様の動き、状況については今後も追いかけて検証していく必要があるということでございます。

(市民) わかりました。

2番目の西蔵の認定こども園について、2月の当初原案については、宮川幼稚園が充足率41.9%、伊勢幼稚園が27.6%、新浜は100人、3つの施設を統合するのが当初の原案でした。修正では、先ほど新浜保育所と伊勢幼稚園2か所を統合するとおっしゃいましたが、私の認識では、宮川幼稚園は存続となると、これは除外されます。同じように、伊勢幼稚園も除外されるのではないかと思います。と言いますのは、伊勢幼稚園が先ほどの説明で、150名程度の民間の幼保連携型認定こども園を引っ張ってくるわけですから、結局、西蔵の認定こども園は、新浜保育所の1か所のみが西蔵の認定こども園として建設されると、このように私は理解しております。

それはさておいて、そうしますと宮川幼稚園も来ない、伊勢幼稚園も実質来ないとなりますと、先ほどの説明でありましたが、186人の定数のうち96名が保育所ですから、これは新浜保育所部分と理解しておるのですが、残りの90名が幼稚園部分、この部分が実質純増するのではないかとお昼間の上宮川文化センターの説明会で質問しました。90名については、3歳児が30名、4歳児が30名、5歳児が30名でしたでしょうか。市民からの希望が強い3歳児の幼稚園部分の受け入れができるとご回答されたと認識しておるのですが、それでよろしいでしょうか。

(事務局岸田) 伊勢と西蔵の関係のお話ですね。伊勢幼稚園の跡に私立の認定こども園を誘致いたしますので、その分については、そういう意味では純増になるとお答えしました。

(市民) 90名分の幼稚園部分が純増になるということですね。

(事務局岸田) 伊勢のほうはまだこれから誘致していきますので。

(市民) はい、伊勢の跡に認定こども園が出来た場合のことを言っていますので、そこについてはわかっています。ありがとうございました。

次に最後の質問ですが、市立西蔵こども園、市立精道こども園の建設を予定されておられますが、このお金ですね。まず、精道についてお聞きします。精道については、精道仮こども園というのでしょうか、精道幼稚園を使って、まずこども園を開設する。その間に、精道保育所をつぶして新しい精道こども園をつくるということですね。そうしますと、まずお聞きしたい点は、精道の仮こども園をするために当然、給食設備などが来年の夏休み期間中を利用して改修されると思いますけれども、その費用は幾ら

でしょうか。そして、新しいこども園を建設するので精道保育所を解体しますが、この解体費用は幾らになるのか、新しい精道こども園の建築費は幾らなのか、これを教えていただきたいと思うのです。

西蔵こども園ですけれども、西蔵こども園は津波が来た場合、0歳から5歳まで43号線を越えて水平避難するという回答をいただいております。これも問題があるのですけどね。加えて、それは原則だけれども、建物の中に逃げるといふことも伊藤課長から答弁をいただいております。そうしますと、その西蔵の新しい認定こども園は、一部高層ということで、私は理解しているのですが、通常、高層じゃない場合の認定こども園の建築費と、今回、市が考えておられる津波を考えての一部高層の認定こども園、この二通りの建設費用を教えてください。

(事務局伊藤) それぞれまだ設計図が書けた状況ではございませんので、今までの実績を基に見積もっているところです。まず1点目が、精道幼稚園を改修するのにどれぐらいかかると、精道保育所を解体するのにどれぐらいかかると、建設するのにどれぐらいかかるのかという3点だったかと思えます。

どれも設計図のない状況ですので、おおよそですが、精道幼稚園に給食設備などをつくって改修していくのに5,000万円前後、また、精道保育所を解体することについては、浜風幼稚園の解体の実績などから、四、五千万円ほどかかってくるのではないかと見込んでおります。建設費につきましては、これは申し訳ございませんが、まだ部屋がどれぐらいで高さはどうという絵が全くございません。この5月1日の広報臨時号では大体5億円とさせていただいております。

また、西蔵の認定こども園につきましても同様でございますが、2階の場合、3階の場合でももちろん建設費は変わってくるかと思えますが、今のところ精道と同じく5億円としております。もちろん定員規模により変わってまいりますけれども、一旦は5億円で双方見積っております。

(市民) 一部高層の場合は幾らですか。

(事務局伊藤) 一部高層の場合までの積算はできておりません。

(市民) わかりました。ありがとうございます。

(市民) マクロでいいますと、日本の人口が減る中でも、特に子どもの人口が減っていきます。そういたしますと、都市間では子どものいる世帯を取り合いつつ減ることになってきます。これについて、先進的に手を打っておられるところもあります。芦屋市が今考えておられるこの案でいいますと、近隣の西宮であったり、神戸だったり、また伊丹だったり、豊中だったり、宝塚だったり、そういうところと比べてアドバンテージがとれるのかどう

か。他市が環境的にも子育てをしやすいとなると、そちらに流れてしまうのではないか。

これは中長期で見ると、芦屋市の形を変えるというか、大げさに言うと運命が変わるところがあるのですけれども、この案をつくられるとき、そういった視点での検討はされたのでしょうか。この案で近隣の街に対して、子育て世帯に対して、アピールする、あるいはアドバンテージがとれると自信を持っておられるのでしょうか。一旦決めて走り出すととまらないですよ。

例えば国レベルで、ゆとり教育というのがありました。あのときはゆとり教育がいいということで文科省が指導したのです。ところが、ゆとり世代という問題の世代をつくっちゃったわけですよ。大きなことを決めるときはリスクをきちっと見積もらないと、後から考えたって誰が責任とるのかということになりかねませんので。ましてや芦屋市は何の産業もない住宅だけの街です。人口も10万弱の街ですし、阪神間の中で、子育てなんかに関してはぐっと突き抜けて、芦屋で子育てしたいという魅力づけをしていかないと、この街は成り立たないですよ。プランニングするときにそういった視点も含めてどれぐらい見積もられたのか所見をお尋ねいたします。

(事務局岸田) 教育委員会といたしましても、今のご指摘の点、まず教育委員会は幼稚園について、今8つある幼稚園を最終的に5園にいたします。この動きについて、阪神間ではどういう状況にあるのか、調べてみました。そうしますと、例えば、西宮ですと、幼稚園は21あるのですが、それを最大8までに減らしますとしています。大きく8つのブロックに分けて、各ブロックに幼稚園を1つにするという目標で、年次的に既に5園廃園されています。尼崎は、18園ある幼稚園を9園にする。伊丹は16園ある幼稚園を10園にする。宝塚はついこの間発表がありました、12園ある幼稚園を7園にするなどです。やはり、どこの市も昭和の後半、50年代ぐらいに子どもが増えたときからの名残があり、今では子どもの絶対数が減り、保育所ニーズが増えてきている動きの中で、まず1つは近隣市においても、本市と同じような動きになってきているということがうかがえます。

もう一つ、今回のあり方の本市の売りは、認定こども園を公立でやるということです。伊丹では1園実績がございますが、お隣の西宮市や尼崎市では、公立の認定こども園はございません。ですから、今後、本市には、幼稚園があり、保育所があり、認定こども園がある街並みになっていきます。幼稚園も保育所も認定こども園も公私で賄っていくというスタイルをとっていきたいと思っていますので、決して阪神間で見劣りするものでは

ないと考えています。

(市 民) 追加でお尋ねします。認定こども園が何か魔法の杖みたいにもてはやされていますが、正直なところ、やってみないとどうなるかわからないでしょう。まさに、ゆとり教育みたいなどころがありまして、幼保一体型で本当にそんなにうまくいくのか。これは何年か経過しないと結果は出ないですよ。その辺りを、国の政策だからと乗っかってしまうのは若干リスクがあるように僕は思います。考え方の違いですが。

それから前段、岸田部長がおっしゃった説明は、それはマクロ的にはみんな認識は一緒ですよ。けれども、芦屋市の特性を考えると、誰から見ても、芦屋市は子どもを育てるにはどこの街よりも群を抜いていい街だという認識を世間から得るようなことを大胆にやらないといけないと思います。この街は何も特徴がありません。外からみて、芦屋市は圧倒的に優位であると、評価してもらえるようなところまでぜひ目指してもらいたいと思います。

中学生の医療費補助にしても、給食費にしても、近隣市に比べて後追いでやってきたでしょう。いつも芦屋は後から追いかけているのです。群を抜いたぐらいの評価を受けるようなことを、ぜひ考えていただきたいと思っています。期待しておりますので、よろしくお願いします。

(市 民) 芦屋市の売りをつくろうよと。住みたくなる芦屋、子育てしたくなる芦屋にしようよということで、精道幼稚園を何でつぶすのと思うのです。何でスクラップにする必要があるのか。私立にするということは、スクラップにするということですよ。あのまま私立になるわけじゃないでしょう。精道幼稚園は壊されてしまうのですよね。そこはもう本当に納得ができません。

(事務局伊藤) 精道幼稚園は、私立にはなりません。

(市 民) では、何もなくなるのですか。私立にもならないで、更地になるのですか。

(事務局伊藤) 統合して公立の認定こども園になるということです。

(市 民) だからなくなるのでしょうか。精道幼稚園はなくなるのでしょうか。何でなくすのですか。芦屋に精道幼稚園がなくなるなら、税金を払うのをやめるわという人はいっぱいいます。文化的にも値打ちがある精道幼稚園をなぜなくすのですか。宮川幼稚園は残すのですよね。じゃあ、精道幼稚園は何で残さないのか。その理由は何ですか。

(事務局岸田) 精道幼稚園をなぜ残さないかということについては、現状4歳、5歳合わせて36人という現状だからです。

- (市 民) 3歳児保育をやったら、幼稚園に通う子どもは増えるじゃないですか。どうして3歳児保育をやってくれないのですか。施設そのものが利用できるじゃないですか。どうしてスクラップにするのですか。人間を雇ってきたらそれで済む話です。スクラップにするのにもお金がかかります。少ないかもしれませんが、建設費の一部も市民が出す税金から出ているわけでしょう。国の補助金、県の補助金など、補助金もいろいろ要るわけでしょう。
- (市 民) 補助金は出ない。
- (市 民) 補助金が出ないのだったら、どこが出すのですか。
- (市 民) 公立の認定こども園は、全額、市が負担する。
- (市 民) 公立はそうかもしれないけれど、私立は誰が出すのですか。私立はその園がお金を出すのですか。
- (市 民) 国、県、市、事業者が出すのでしょうか。
- (市 民) どっちにしても、事業者がみんな出すのですか。事業者は補助金をもらって建てるのでしょうか。
- (事務局伊藤) 私立の認定こども園を建てる場合には、国、市が事業者さんに補助金という形で出しますが、事業者自身の持ち出しもあります。
- (市 民) その補助金は、子どもたちの、つまりは孫たちの税金ですよ。
- (事務局伊藤) 現状の納税者の方の税金ですね。
- (市 民) だから、無駄なことをしていると思います。
- (市 民) お金のことは申しませんが、明治5年、芦屋村のときに精道小学校はできました。精道小学校が出来てから145年が経っています。明治22年に精道村になりまして、明治45年に精道幼稚園が精道小学校に併設されて、大戦までずっとそこにあっただけです。
- ところが、昭和20年8月の戦災で焼けてしまいまして、行き場がなくなってしまう。その後も、一時は今の市役所の南側のところにあったりと点々としていましたが、そこから、今の川西町に移りました。
- 場所は転々としていますが、精道幼稚園は精道小学校も含めて芦屋の歴史そのものなのです。小学校なんかでも山手にしろ、宮川にしろ、昭和になってからできているわけです。文化的な意味合いというか、郷土愛というか、土着性というか、ほかの幼稚園はなくしても、精道幼稚園は何とか残してもらいたいというのが、あそこへ通っていた、あるいは古くから芦屋にいる人たちの気持ちなのです。単に銭勘定だけではなくて、この辺りをきちんと慮ってもらいたいのです。そういうことをちょっとお願いしたい。

あと、これについては、僕は何回も言っていますけれども、残すべきものは残してほしい。なぜ105年、106年と続いている精道幼稚園をそんな簡単にネグレクトしてしまうのか。園児が少なくなったからとおっしゃいますが、園児を増やすような努力をしましたかと申し上げたい。そのところはぜひ慎重に考えていただきたい。よろしくお願いします。

(市民) 打出保育所の件ですが、民間移管の時期を5年先に変更するとのことですが、別に5年先にしなくてもいいのに、どうして5年先に延ばしたのでしょうか。何か理由があるのでしょうか。署名をしたりしたから、5年先に変更になったのですか。今のままでも十分保育所として活動しているのに、あえて民間にしなくてもいいと思うのですが。

打出保育所が民間になれば、もっと交通量も増えて大変になりますし、街の人は今のままの保育所であってほしいと言っています。別に5年先に民間移管しなくてもいいのではないのでしょうか。

(事務局伊藤) 時期を変更いたしましたのは、現在、在所されているお子様が卒業されるまでの間は民間移管を延期してほしいというご要望などもたくさんいただきましたし、同じく民間移管いたします大東保育所は、その時期になっておりますので、打出保育所だけ先に民間移管するというのは、ご理解を得るには難しいとの判断もありまして、大東保育所と同じく、いらっしゃるお子様が卒業できるタイミングまでと考えまして、後ろへ変更したということでございます。

(市民) そうしますと、民間移管までの5年間に保育所に入ってこられる方には、民間に移管するよということの了解を得て、応募してもらおうということでしょうか。

(事務局伊藤) そうです。十分お知らせした上でご入所いただくこととなります。

(市民) 何で民間にするのかが問題ですよ。今の方がおっしゃったのは、民間移管にしなくてもいいのに、何で民間にするのですかという話ですよ。今は、民間にすることの怖さみたいなものが世間で問題になっているじゃないですか。監査をするとおっしゃっても、実際問題は補助金目当てのブラックな、そういう保育事業者がやって来るということですよ。昔と違うのですよ。これについては、私も以前から発言していますが、監査しますから大丈夫ですよというのは、やはり信用できません。

(事務局伊藤) 監査であったり、普段からの交流の中で、不正については正していく必要性はございますので、これについてはやっていく必要があると考えております。

確かに不正なことはありましたし、報道もされていますけれども、市内の民間の保育園はしっかりしていますので、協力しながらやっていきます。不正は極力ないように、民間移管については、保護者の皆様と協同してやっていこうと考えておりますので、そうしたことは決してないよう取り組んでいきたいと思っております。

(市民) 2点お聞きしたいことがあります。

何かと申しますと、打出保育所に子ども2人を行かせているのですが、下の子が卒所するまでは民間移管しないでもらいたいということで、我々の主張が一定ではありますけれども認められたと、それに関しては率直に御礼申し上げたいと思います。

ただ、これだけ民営化がすぐに必要だと言っている中で、なぜ当初おっしゃっていた時期に民間移管されるのをやめられたのでしょうか。やめていただきたいとお願いしていたのでこういうことを申し上げるのは大変心苦しいのですが、あれだけ必要と言っていたのならば、何かやめるには理由が要るはずで。多分3億円、4億円というお金が浮いてくるので、民営化すると最初おっしゃっていたと思いますが、私たちの声がただ大きかったからやめましたというものではないと思うのです。やめた理由が何かあるはずで。やめても大丈夫と判断された理由をもう少し聞かせていただきたい。

(事務局伊藤) なぜ民間移管の時期を変更したかですけれども、具体的にこういうことが解決できたからということではないというのが正直なところであります。本来、平成31年4月で民間移管しておれば、公立としての保育士の確保は必要ない部分がありましたが、時期を変更することにより、この部分はどうしても確保する必要があります。その金額が、先ほどおっしゃっていただいたような3億円から4億円ぐらい必要になってくるかなと思っております。

その金額について、何かを切ることでその分を捻出するなどということが確実にできたわけではありません。例えば今回、西蔵町の認定こども園については、もともと250人から300人を予定しておりましたが、定員規模を引き下げることにしましたので、3億円、4億円のうちの一部を賄えるとか、そういったところはございますが、その金額すべてについてということではございません。

また、保育士の確保も平成29年度、30年度で計15人ほどが退職を迎えるのですが、その15人についてすべて目途が立ったということでもありません。今年度、新たに5人を採用することに何とか着手できました

が、あと10人をどうするのかということについては、まだ解決には至っておりません。そうではあります、これを延期した一番の理由といたしましては、保護者の皆様や地域の方からのご意見、ご要望を受け、やはり、これについては、保護者の皆様のご理解をいただいて、今後進めていく必要性があるということで、今回の延期を公表させていただいたところです。

(市民) 多分5年後になるのでしょうかね。そのときは、業者選びはぜひしっかりとやっていただきたい。というのは、言葉は悪いですが、芦屋市は民間業者を選ぶ上で大変な失敗をしたという実績があると私は思っております。そこについては、根拠のない自信がおありなのでしょうか、絶対大丈夫ですと言い放たれますけど、それが信用できないのです。選ぶ上で万全な体制を考えていただきたいです。それが1点目です。

あと1点、済みません、長くなって。当初、1回目の説明会からずっと申し上げているのですが、2月13日に発表された案、これを決定するに至った根拠を出してくださいと、まずそれが第一番です。私たちは何でこうなったのか知らないのです。どんな議論がされたのか知りません。それを知りたいです。第1回目の説明会で、情報公開請求をしなくても出てきますかという確認をさせていただいたのですが、明確に情報公開請求をしなくても議事は全て出しますとお約束いただきました。ただ、いまだに出てきておりません。お電話でもお聞きしましたが、情報公開請求をした本人には開示されているということですよ。それを市民にしっかりと公表してほしい。どんな議論をして、こういう結論に至ったかですね。そこはちょっと興味があります。お願いします。

(事務局伊藤) 先日、保育所に行かせていただいたときに、ホームページで公開している分と情報公開で公開している分をそれぞれファイリングしてお持ちしておりました。

(市民) それは拝見していません。

(事務局伊藤) 本日は、手元にございませませんが、いつでも見ていただけるように、所長先生にお渡ししておりますので、保育所の方で見ていただけるようになっております。

(市民) それを見れば、すべての議事進行の状況がわかりますか。

(事務局伊藤) はい。

(市民) わかりました。

(事務局伊藤) 学校教育審議会の部分、市長部局でやっておりました推進本部会議という会議体の部分、それから最後、総合教育会議という大きく3つの会議体になりますが、それぞれファイリングしております。総合教育会議と学校教育審議会、これについては、ホームページでも掲載しておりますので、

ホームページでもご確認いただける内容になっています。

(市 民) 総合教育会議は市民に公表しますか、しないですか。

(事務局伊藤) 既にホームページで公表しております。

(市 民) 非公開のものについてもということでしょうか。私が見ようとしているものも全て公開されていますか。

(事務局岸田) 総合教育会議は原則公開ですが、例えば行政内部の意思形成過程に該当するようなものは、その段階では非公開にしています。しかし、ずっと非公開にしているわけではなく、時期を見てホームページにアップして公開するという流れでございます。

(市 民) 公開の時期とは決定に至ったときということでしょうか。

(事務局岸田) その決定したものを、例えば議会に報告したということになれば、それはもうオープンになったということですので、ホームページにもアップする、そういう流れです。

(市 民) わかりました。

(市 民) 関連して済みません。精道保育所と打出保育所は民間移管されますよね。情報公開された資料を読んだ記憶があるのですが、今年の1月の段階で、突然、打出保育所の民間移管が市役所内の論議で出てきます。その中で精道を公立の認定こども園にすることについて、そのお金を捻出するために打出保育所を民間移管にするというくだりがあります。今思い出しましたが、そういうことなのですね。打出保育所を民間移管するのは、精道に公立の認定こども園をつくるからという理解でよろしいですね。

(事務局伊藤) 精道に認定こども園をつくるからといいますか、今回、民間移管する保育所は2か所ございますが、保育士の大量退職というタイミングにおいて、これをどうするかという判断をする中で決定した内容でございます。精道を仮に民間移管するのであれば、そこでの保育士の人数を考えればいいということですので、打出保育所をどうこうする必要はございません。ですので、精道の認定こども園をつくるために打出保育所を民間移管するということはございません。

(市 民) そういうくだりが議事録にありましたよ。

(事務局伊藤) 精道を公立でやるのであれば人数的に合致するところを検討する必要があります。精道認定こども園をどうこうするために打出を民間移管することではないということです。

(市 民) それは、言い切っていいのですか。

(事務局伊藤) はい。

(市 民) 公開された文書に出ていますか。

(事務局伊藤) 精道を公立の認定こども園にするために打出保育所を民間移管するということではありません。

(市 民) 帰って確認します。

(事務局伊藤) はい、お願いいたします。

(市 民) 打出保育所の件ですが、今は第11投票所になっているのですが、民営化された場合は、投票所としてはもう使わせてもらえなくなるのではないかなって、そういうことも考えるのですが、その辺りはどうなるのでしょうか。

投票所が近いからみんな投票に来られると思うのですが、民営化されて、その新しい事業者さんが嫌だと言われれば使えませんので、投票所の場所も変わるのではないかと思ひまして。そういうことも現実あるかもしれないと考えたのです。そういったことから、やはり公営であってほしいと思ひます。

(事務局伊藤) 投票所になるかどうかという点については、そのまま投票所としてお使いいただけるよう進めていきたいと思ひっております。民間でも、山手夢保育園のある場所は、もともと山手幼稚園でしたが、今も投票所として利用しておりますし、不可能な話ではございません。打出保育所が民間移管になっても、基本的には投票所として使っていけるよう、事業者さんとは話をしていきたいと思ひます。

(市 民) 今は難しいこともおっしゃらないし、毎回、問題なく終わるのですけれども、民間に移管されてから、そこの持ち場の人が、所有者に厳しく言われた場合は、こう言われたと市に訴えてもいいのですか。

(事務局伊藤) 何らかの問題点が出てきた場合には、それはもちろんお話はお伺いすることになるかと思ひます。

(市 民) そのときは、市で受け付けていただけるのですか。

(事務局伊藤) 投票所としての利用ができないようなことにならないよう、こうしたことについても相談はしていきたいと思ひます。

(市 民) わかりました。

(市 民) 3つお伺いしたいことがあります。

まず1つ、西藏の市営住宅跡地に建てる幼保連携型の認定こども園ですけれども、伊勢幼稚園と新浜保育園を統合して、幼稚園部を90名、保育部を96名と書いてあるのを今見たのですが、この「市立幼稚園・保育所のあり方」の一番の目的で掲げているのは待機児童の解消だとおっしゃったのです。今現在、新浜保育所には100名以上の子どもがいますが、こ

れを見ると96名ですよね。今より人数が減るのですね。そうすると、待機児童の解消ではないですよ。伊勢幼稚園のことは別にして、ここの西蔵に建てる96名については、この資料を見てびっくりしました。待機児童の解消ではないなと私は思うのですけれど、そこをちょっと教えてください。

(事務局伊藤) まず、認定こども園に関しましての保育所部の定員である96人ですが、確かに今、新浜保育所は定員100人でやっておりますので、その分から言いますと、4名減った状況ではございます。ただ全体の保育定員としては、今回のこのあり方の中で、400人前後の定員を増加いたしますので、西蔵の認定こども園については、4名減りますけれども、全体としては400人程度増加させますので、十分この4名以上のカバーはできているということです。

(市民) これに関して、2つ目の質問をさせていただきます。大きいをつくったらいけないっていろいろあるのですけれど、ただ、どうして幼稚園が8園あって、身近にあるのか。統合などで数を減らすと遠くなってしまいますよね。健常者だけじゃないのですね。体に障がいを持っていらっしゃるお子さんもたくさん通っておられるのです。そう思うと、今、伊藤課長がおっしゃっておられたように、全体でまとめたら400人というのも、それはわかりますが、私としてはそういう人たちのことが心配です。

健常者でも遠くへ行くとなると大変です。雨が降って、台風の時でも保育所はありますから、雨風でもお母さんは連れて来られるのですけれど、そういう場合、障がいを持っていらっしゃる方については、どういうふうに思われますか。

(事務局伊藤) もちろんおっしゃるのはごもっともだと思います。施設に近いほうが通園、通所に関しては利便性が高いというのはおっしゃるとおりですけれども、できる限りというところはございます。やはり、限度もございますので、遠くてもいいとは思ってはいませんが、できる限り可能な範囲で施設は整備していく。特に保育施設は、待機児童の解消という命題がありますので、その部分に合致するだけの施設はつくろうとは考えておりますので、おっしゃる趣旨は我々も全くそのとおりでございますが、可能な範囲でそれに向かって取り組んでいきたいというのが、説明としては限度かなというところでございます。

(市民) 全体についてはわかるのですが、西蔵に関しては待機児童の解消ではないと思います。

あともう一つ、西蔵に建てる認定こども園ですけれど、有事の際、津波が来るのどうのこうのと心配もしていると思うのですが、ただ、この場所

は宮川が決壊したらとても危ない場所ですよ。この間、九州であったような大雨が降った場合、本当に大丈夫かなと思うのですが、そのことについてはどう思われますか。

(事務局岸田) 当然、危険性としてはゼロではないと思います。現に津波被害マップのところでも30センチから1メートルのエリアに入っていますので、これについては認識しています。ですので、避難のことも考えて、今回、300人から186人に変更しました。あとは、これも当初からご説明しておりますけれども、1つは新しく建てる建物ですので、当然そういう地域であることを想定した建築であったり、設計をする必要があると思っています。また、幼稚園でも保育所でも、地震、火災など、毎月ターゲットを決めて月に1回は何らかの訓練をやっています。そういうことも当然、避難訓練も定期的にする必要があります。水平避難といっても北まで上がるのか、お隣の海技大学に逃げるのか、そうした訓練をしていくなど、運用上さまざまなことをやっていく必要がありますが、実際にできると思っています。

(市民) 保育所に避難訓練をしている様子を見に来られたことはありますか。

(事務局岸田) 幼稚園には行っております。

(市民) いえ、保育所です。保育所で避難車があるかと以前おっしゃっていたけれど、ここの近くの保育所は避難車なんか使いません。みんな0歳の子どもを背負って逃げる訓練をしています。そういうこともちゃんと見てわかった上で話をしてほしいと思います。どれだけ大変か。90人だけでも大変なのに、倍の人数になるとどれほどの保育士さんがいても逃がすのにどれだけ大変なことか。そういうところをちゃんと視察して、その上ではっきり大丈夫だと思いますとおっしゃってほしいです。

(市民) 広報を見てびっくりしました。全く知りませんでしたので、決まりましたという表現には驚きでした。芦屋ってそういう街だったのかと思ってしまいました。私は、私立が悪いとは言いません。うちの孫も西宮の私立でいい保育所生活を送っていますので。でも、公立をなぜ私立にするのでしょうか。市立でやってこられたのに、なぜ私立にするのか。それは子どもたちにとってそのほうがいいのかからですか。

市の財政負担が大変だから私立にしようとするのであれば、それは子どもたちにとって、あるいは保育をする先生方にとって収入が多分市立よりも低いでしょうけれども、いいことは何もないと思います。市立を私立にして何がいいのかという理由が全くわかりません。

(事務局伊藤) 1点目のこういった内容について、5月1日の広報臨時号のことになる

かと思いますが、それまでご存知ではなく、突然だったというお話でしょうか。

(市 民) 決まりましたという表現にびっくりしました。

(事務局伊藤) 2月に発表させていただいて、2月から4月にかけて30回以上の説明会を開催いたしました。できる限りお知らせするように努めたところではありましたが、十分にお知らせができていなかった部分がありましたら、申し訳ございません。

もう一点の、市立をなぜ私立にするのか、民間移管のところになります。が、子どものためにならないのではないかというご質問でした。例えば待機児童の問題でしたら、芦屋市では、ここ最近、最大300人ぐらい入所できない状況が続いております。施設はそれなりに増やしてはいるのですが、毎年このような状況でございます。今後も待機児童への取組は続ける必要がございますが、これには、やはり費用が必要です。

芦屋市に限らないと思いますが、子ども施策への税金の投入は毎年右肩上がりが増え続けてはいるのですが、今ある財源をより有効に使うという観点も必要だと思っております。

今回、打出保育所と大東保育所を民間移管することになりましたのは、市立の保育所で勤務している保育士が、同時に5人、10人と退職いたします。そこで、市で保育士を新たに採用して市立として運営を続けていくのも1つの選択肢ですけれども、そこを民間移管することで、市がその施設に投入している運営費について、私立ですと国、県からの補助を受けることができますので、市が持ち出す運営費の割合としては減るということになります。これにより効率化がはかられた部分について、例えば新たな施設整備に回していくなどすることで有効活用が図られる、そういう趣旨で、今回、民間移管という手段をとらせていただいたということでございます。

当然ながら、保育の質が下がっては元も子もないというのはもっともな話でございます。その点については、具体的には引き継ぎになりますけれども、十分保護者様のご意見もいただきながらやっていきたいと考えております。

(市 民) 第1回目の説明会からお聞きしていますが、先ほどおっしゃった2月13日の最初の公表のことですが、何か、まことしやかにみなさんに告知したような話をしておられますけれども、これについては、たまたま掲示板で説明会のポスターが貼られているのを見て、初めてわかったといういきさつです。そこで、かなりみんなで文句を言いましたが、その時に2回

目もやってくださいよと言ったら2回目の説明会を開催されました。今回、これで3回目です。

しかし、先ほど来おっしゃっておられる保育士の退職については、詳しくはわかりませんが、例えば9万5千人の人口の中で、これからどういう人口状態になっていくのかというのは、当然、芦屋として10年、15年先を読んでいると思うのです。それと同じで、お勤めの先生方も急に退職するわけじゃありませんよね。15人が辞めるというデータを持っていて当たり前じゃないですか。定年は60歳と決まっていますから、当然わかっていたことだと思います。それを何か降って湧いたような形でおっしゃって、民間移管すると言われる。

それに、精道幼稚園という歴史を守っていくのならば、幼稚園、保育所から小学校へ行って、精道中学などの公立中学校に行って、公立の高校を出て、それから初めて市外に出ていくと思うのですよ。芦屋をパリに負けないような街にするといろいろおっしゃられても、実際に教育が一番遅れていますよね。だから、私学に行かれるか、他市に逃げられるのですよ。そうじゃないですか。そこが、一番大きな問題であって、原点を取り間違っているのではないかと思います。

芦屋に住んでいて、芦屋の街は良いと思うのですけれども、先ほども申し上げましたが、一番遅れているのは教育です。高校までは市内できっちりやる、そういう教育があるべき姿だと思います。私はこの人口規模だからこそ、それが出来ると思っています。

外観やいろいろなものも大事ですけど、その根本になるのは、芦屋市に住んでいる市民の根本的な考え方で、芦屋に住んでいてよかったなと思うことのできるシステムをつくることだと思います。今まではそうした芦屋に対する思いはかなりあったと思います。でも、最近はそうした思いがほとんどなくなってきているでしょう。中学校から私学に行く率も高くなってきています。このようなことを言ったら怒られますけれど、精道中学校、宮川小学校もそうですけど、グラウンドの狭さが今一番問題になっているわけでしょう。結局スペースがないから、子ども達は動けないですよ。こうしたことから、一番遅れているのは教育だと思うのです。次の世代に芦屋の文化などを守っていってもらうためには、芦屋の保育所、幼稚園から順に高校までを市内の公立で過ごすことが出来る、そういうシステムをつくり上げてほしいなと思います。先生も含めて、自信を持ってやってもらわないといけないと思います。

あと、第1回目の説明会からずっと思っているのですけれども、民間移管するとか、そういう問題ではないのです。要は、芦屋全体でこれから先の

教育というものをどのように考えているのか、子育てをどう考えておられるのか、私にしたら納得がいかない。このことが、大きな顔をして芦屋の住民と言えない大きな理由です。そこをもう一度考えていただくというか、その原点をもう一度きっちりしないといけないのではないかと思います。どういう審議会で検討したとか、そうしたことは、問題ではありません。芦屋で子育てするという基本的なスタンスを忘れてしまったら駄目なのではないかと思っています。そこに私は期待しているのです。

民間に委託して本当にいいのかなと思います。安心感が要るとおっしゃっておられますが、そうおっしゃられると、既に業者はある程度特定されているのではないかという疑問を持ってしまいます。そこが悲しいです、それだけです。

(事務局伊藤) 今おっしゃっていただいた教育、保育の内容についてですが、子育て推進課は小学校に行くまでの担当ですので、小学校以上のことはなかなか言いにくいのですけれど、今回のあり方については、そういった点も我々としては考えていきたい内容でして、それも含んだものになっております。普段から私立との交流も行っておりますし、お子様が小学校に入られた際、小1プロブレムという言葉もできているように、小学校からの生活環境の違いは大きいのですので、円滑に接続してもらえるよう、接続期カリキュラムを作成し、これを活用しながら公私ともに取り組んでいるところです。

おっしゃられたような保育の内容を高めていくことは、普段もやっておりますし、今回のことでいいますと、公立の認定こども園については、将来に向けた取組ですので、今、ご指摘いただいたところにつきましては、十分に意識して進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

(市民) 先日の子ども・子育て会議でも言いましたけれども、趣旨としては2つの目的であると最初の案が出されたときにおっしゃっていましたが、一つは待機児童の解消、もう一つは財源の確保という、概ねこの2つの理由でこの案を出したとおっしゃっていたのですけれども、これまでの議論を通して、この2つの理由とも全然関係ないと思うのです。待機児童の解消は、何年後かの待機児童の解消にはなるけれども、今の待機児童の解消には全くなっていない。これはずっと説明会でも皆さんおっしゃっていますし、それで間違いないだろうと思っています。

もう一つの理由である財源に関しても、打出保育所、大東保育所を民間移管しても財源はほとんど浮かないと私は思っています。この前の子ども・子育て会議でもそれを発言させてもらって、委員の皆さんが同意して、

うなずいておられましたから、ほぼ決議されたものだと私は思っていますし、事務局からもそれほど強い反論もありませんでしたので、それが子ども・子育て会議の意思だと思っているのですが。

あと財源に関して、ほかの方もおっしゃっていますけれど、5月1日の広報臨時号でどれぐらい費用がかかりますかということで、大分、公立より私立は浮くと書いてありますけれど、私は全く浮かないと思っています。例えば、経費は4分の1になると書いてありますけれど、打出保育所を民間移管したら幾ら浮くのですか。具体的に数字を言っていただけますか。

(事務局伊藤) まず1点目の待機児童対策について、即有効な待機児童対策にはなっていないということは、それはおっしゃるとおりですが、根本的に待機児童対策をするには、施設を整備する必要があると思いますので、この取組はやはり必要であると考えております。

もう1点の財源の確保がなされていないということですが、打出保育所、大東保育所が民間移管になっても、広報に掲載されている内容は事実と違うということで、お金は浮かないというお話ですけれども、経費は削減されますので、財源の確保については、この部分ではなされています。子ども・子育て会議の中で、特に反論しなかったということについては、私自身が説明させていただいており、内容について反論しております。

ご質問の最後の打出保育所を民間移管することで、どれぐらい費用が変わってくるのかということでございますが、5月1日の広報臨時号にも掲載しておりますが、公立保育所の民営化について、平成29年度、1園当たり平均すると1億6,000万円ほどかかります。民間移管することで、市の支出額は約4,000万円程度になりますので、差引きしますと、1園当たり1億2,000万円程度の費用が削減されるということです。

(市民) 打出保育所を民営化すると1億2,000万円、本当に浮きますか。間違いないですか。

(事務局伊藤) 市立保育所1所当たり平均ということです。打出保育所としての数字は今すぐにはお答えできません。

(市民) なぜそのような答えになるのですか。あやふやで言いたいのではないのですか。

(事務局伊藤) 別にあやふやということではなく、保育所1所当たり平均ということです。1億2,000万円と申し上げているものが、実はゼロですということにはなりません。

(市民) ならないですけど、1億2,000万円も浮くわけがないじゃないですか。

(事務局伊藤) いえ、それはありません。

- (市 民) それくらい浮くのですか。
- (事務局伊藤) 今のように全額が市の負担ではなく、国、県からの補助がありますのでそれだけの差が出てくるということです。
- (市 民) それは三位一体改革の時の財源の移譲のことを言っていますよね。でも、そんな数字にはならないです。
- (事務局伊藤) この金額は決算書にも出ていますので。
- (市 民) もし打出保育所を民営化して1億2,000万円浮かなかったらどうしますか。
- (事務局伊藤) 決算書の数字からこれらの金額をお示ししていますので。
- (市 民) 広報というのはみなさん見ているのですよ。これを見て、民営化したら1億2,000万円も浮くのであれば仕様がないうねと思う人もいっぱいいると思うのですよ。これは、多くの人を勘違いさせていると思います。
- (事務局伊藤) いいえ、これは事実です。決算書を見ていただければ、これらの数字は確認いただけます。
- (市 民) 総論的に言うと、公立でやろうが民営化でやろうが市の負担は変わらないと国会で高市早苗さんは言っていますよね。あれは間違いだということでしょうか。民営化するのと公立はそれだけ違うと言い切れるのですね。
- (事務局伊藤) 個々でみれば、自治体の状況ごとに違うということです。
- (市 民) 個々でみれば違うとはどういう意味ですか。
- (事務局伊藤) 例えば、芦屋市ですが、数年先には不交付団体になりますので。
- (市 民) なるのですか。
- (事務局伊藤) そういうことで発表させていただいております。そうなれば、交付税は全く入ってきません。
- (市 民) 関係ないでしょう。不交付団体になろうが関係ないですよ。基準財政需要額の計算のときに、民営化だろうか公立だろうが、そのこの差の部分は調整するってなっているじゃないですか。
- (事務局伊藤) 基準財政需要額に積んでいるかどうかでして、それが歳入になるのですでしたらまさしくそうなのですが、それは歳入にはなりません。
- (市 民) それは不交付団体になるからという理由ですか。
- (事務局伊藤) いいえ、不交付団体になっていない平成27年度でもそうです。
- (市 民) わかりません。
- (事務局伊藤) 基準財政需要額は、一定、入る金額はあります。ただし、芦屋市の場合には、実際に公立に必要な金額の大半が入らないです。国が示している標準的な積算モデル以上の水準のところもありますので。
- (市 民) それは、不交付団体になるからということでは言っているのですよね。
- (事務局伊藤) いいえ、平成27年度のときを申し上げます。

(市 民) 考え方として、公立の保育所を民間の保育所に置きかえれば、当然、計算自体は変わりますよね。いくら市が払う金額が4分の1になろうとも、その分、もらう金額も減りますよね。だから、変わらないはずなのですが。

(事務局伊藤) 減るというのは、交付税との相殺の部分をおっしゃっているのでしょうか。

(市 民) そうですね。

(事務局伊藤) 交付税については、不交付団体になった場合を想定すると一番わかりやすいので、端的な場合ですが、不交付団体となれば、その計算にはならないです。

(市 民) 結局、不交付団体になるという前提に持っていきたいのですよね。

(事務局伊藤) いいえ、違います。難しい話ですので、わかりやすい例でお示しただけです。

(市 民) いいえ、難しい話ではありません。単純な話です。

(事務局伊藤) それでは、具体的な数字を申し上げますか。

(市 民) それはいいです。数字を持ち出しても皆さんはたぶんわからないと思うので。

もう一つ、別の話をさせてほしいのですが、公立というのは、保育所なり、幼稚園なり、大事です。公共施設を簡単に民間にしていたら駄目です。いろいろな面で地域の公共施設は絶対に残さないといけません。先ほど投票のことをおっしゃっておられましたが、そうしたこともあるでしょうし、いざというときに公共施設が地域にないと困るのです。

そのためにも、今の幼稚園をできるだけ利用して、そのまま残した上で、今の待機児童を解消して、将来に備えるという形をとるのが一番だと思うのです。

だから、最初に言いました今の待機児童の解消にならないことを押し進めるのではなくて、今の待機児童の解消になる幼稚園の利用、これをやって、できる限り公共施設を残し、将来、我々が高齢化したときに地域に公共施設がある状態を守ってほしい、単純な話です。子ども・子育て会議でもそうした意見を出したら、皆さん同意されていましてから。うなずいておられたので、同意されたと思っているのですが、どうでしょうか。

(事務局伊藤) いろいろな公共施設があるかと思いますが、その数が多ければ多いほど利便性が高まる方も増えてくるというお話だと思いますが、それはおっしゃるとおり、そのような側面もあるとは思いますが。

(市 民) 加えて、幼稚園を利用するということは今の待機児童解消にもなるじゃないですか。そこを逃げるのはおかしい。

(事務局伊藤) まず、前段の公共施設はできるだけ多いほうがいいというのは、それは

おっしゃるとおりだと思います。ただし、維持するためには費用も必要になってきますので、それとのバランスは必要になってくると思います。

(市 民) 民営化してもお金は浮きませんと先ほどから申し上げている。

(事務局伊藤) それについては浮きますので。先ほどのお話ですが、数字を申し上げてもよろしいですか。

(市 民) 自分で調べます。私が言ったことは否定されるということですね。

(事務局伊藤) そうですね。

(市 民) 何年後かには不交付団体になるという宣言ですね。

(事務局伊藤) そういうことで議会でも説明させていただいております。時期は前後するかもしれませんが、急に状況が変わることもある可能性はありますが。

(市 民) 変わったら駄目でしょう。

(事務局伊藤) 今まで、このように説明させていただいております。

幼稚園の利用状況につきましては、何回かやりとりはさせていただいておりますけれども、やはり、幼稚園の施設は基本的に3歳以上の施設ですので、それを恒久的に使っていくのかどうかということについて、これは、浜風幼稚園の時の判断もございますので、原則的には、これを踏襲していきたいというのが原則でございます。

(市 民) 国は、幼稚園での2歳児の受入れを言っていますよね。

(事務局伊藤) そのような文書はあります。

(市 民) ありますよね。でもやらないのですね。

(事務局伊藤) 国が言うからやるということではございません。市としての判断です。

(事務局岸田) 阪神間でもやっている市はございません。

(市 民) そうではなくて、待機児童がいっぱいいるのだから、その解消のために幼稚園を利用できるじゃないですか。

(事務局岸田) それはどこの市も一緒ですけれどもやっていません。それは、本市を含めて各市が待機児童解消に向けて既にいろいろと動いているからです。それぞれの市が各々計画を立てて既に動いているからです。平成27年度からの子育ての計画に基づいて、今回のあり方もお示ししておりますが、本市も策定過程にあるということです。

(市 民) こうした大きなことは、何年も前から決めてやっていかないとできないということですか。今おっしゃっているのは、急に国から通知が届いてもできないということですよ。

(事務局岸田) そうではなくて、待機児童解消に向けて、既に本市は動き出しているからということです。

(市 民) でも、この市の計画は今年の2月に出ましたよね。

(事務局岸田) そうです。

- (市 民) 待機児童対策になっていないじゃないですか。
- (事務局岸田) いいえ、約400人の定員を確保いたします。
- (市 民) ですから、それは何年後かでしょう。今じゃないでしょう。
- (事務局岸田) そうですね。
- (市 民) 今の人たちには、待機児童のままでいてくださいという話でしょう。救う手段はいっぱいあるし、国も救いなさいと言っているのに救いませんということですよ。
- (市 民) 幼稚園には空き教室があるじゃないですか。
- (事務局岸田) それについては、先ほど伊藤からも申し上げておりますように、臨時的な措置をするよりも、このあり方に基づいて、施設を整備していくということです。
- (市 民) ですから、今、待機児童になって困っている方々は救わないという宣言をしているのですよね。
- (事務局伊藤) その課題に対しましては、検討をしていく必要はあるとは考えております。
- (市 民) 検討はする必要はあるのでしょうか、子ども・子育て会議で議論しないとはっきり言っているじゃないですか。待機児童について、全然議論していない。
- (事務局伊藤) 子ども・子育て会議に関しましては、その会議で案をいただいて策定した子育ての計画の評価を現在していただいております。
- (市 民) 子ども・子育て会議は評価をするだけの会議ですか。
- (事務局伊藤) 子ども・子育て会議は、PDCAにおける評価を実施いただく機関です。
- (市 民) 評価をするだけですか。
- (事務局伊藤) 諮問すれば、諮問に関してのご検討をいただくことになろうかとは思いますが。
- (市 民) 何も決める権限はないということですか。
- (事務局伊藤) 附属機関ですので、基本的には決定機関ではございません。
- (市 民) 決定機関ではないのですか。
- (事務局伊藤) 附属機関に当たりますので、決定機関という位置づけではございません。
- (市 民) それでは、この計画も決定はしていないということですね。
- (事務局伊藤) この支援事業計画については、子ども・子育て会議から意見を頂戴して、最終的に芦屋市が決定したものです。
- (市 民) これまで、この計画は子ども・子育て会議で決定しましたと説明していましたよね。
- (事務局伊藤) それは申し上げていません。子育て会議の結論をいただいて、市が決定したと申し上げています。子育て会議で決定したとは申し上げておりませ

ん。

(市 民) この一連の説明会も明後日が最終回になりますので、そこで回答をお願いしたいことを2点ほど申し上げます。

1点はお金の問題です。先ほどの説明で精道と西蔵の2つのこども園について、1園当たり5億円、全体で10億円建設費がかかるとおっしゃいました。これは私の理解では全額市が負担、国の補助、県の補助がないという理解をしております。そして、この10億円に加えて、朝日ヶ丘幼稚園、伊勢幼稚園を解体して民間の認定こども園を誘致する場合、解体費用の補助金と、認定こども園の建設費については4分の1でしたか、市が負担しないとイケないのですよね、これら合わせて2億円、2園ですから4億円かかると私は理解しております。

合計しますと、約15億円を市が今回の計画に伴って負担するということです。調べてほしいことは、公立幼稚園で3歳児保育をする場合、あるいは、保育機能がついている、いわゆる幼稚園型認定こども園がありますね。現在、公光町の愛光幼稚園さんがやっておられる2時でお帰りになる幼稚園児と、それから6時まで保育所と同じように預かる、これをした場合。もちろん給食の設備も要りますし、3歳児保育をするためには、3歳児のお子さんはちょっと背が低いですから、設備も改修しないとイケないと聞いておりますが、3歳児保育をするための改修費用。そして、給食設備がある幼稚園型の認定こども園にした場合の改修費用。およその金額を次の機会にぜひ教えてもらいたいと思います。

2つ目は夢工房の問題です。夢工房問題については、9月末には新しい夢工房の理事会が前理事長らを刑事告訴あるいは民事告訴すると聞いております。平たい言葉で言えば、芦屋市はこの夢工房に騙されたわけですが、この問題については、議会でも、あるいは広報にも、市民に対して何で騙されたのかという説明が全くされていません。

打出保育所、新浜保育所を民間移管されるだけではなく、伊勢幼稚園の跡や朝日ヶ丘幼稚園の跡に、民間の認定こども園を誘致されます。それなのに、夢工房の本部がある芦屋市が何故騙されたのかなという総括が一切されておられません。今度の西蔵集会所の説明会ではこの点をぜひお願いしたいと思います。

(事務局山川) 幼稚園についてですが、試算はしております。本日、お答えできます。

(市 民) もしありましたらお願いします。

(事務局岸田) 3歳保育の経費を試算する場合、実際に実施することによって、何人のお子様に来られるのかということを決めなければなりません。まず、私

どもが掴んでおります市外の幼稚園に通われているお子様は105人おられます。これら市外の幼稚園に通われている3歳のお子様は帰ってくるという仮定と、現在、公立幼稚園に通われている4歳児のお子様も1年早く来られることとなります。その4歳児のお子様は285人おられるので、これらの人数を足して390人、約400人弱のお子様は来られるであろうと仮定しました。そこから経費を試算しますと、保育料などの歳入を差し引きして、市が負担するのが7,000万円強ということになります。

(市 民) 建物改修費を聞いているのですが、10億円の建設費に対しての比較をしたいのです。

(事務局岸田) 3歳については、基本的にこの段階では改修はしないでいけるだろうという判断をしています。

(市 民) 3歳なら子どもさんはまだ小さいから、設備もいろいろ改修しないといけないのではないですか。

(事務局岸田) 現段階では、そこまで細かくは試算しておりません。

(市 民) 給食設備をつけた場合、8園分ではいくらになりますか。

(事務局山川) 給食を実施する場合、まず施設改修費で、先ほど精道幼稚園の改修のところでも申し上げましたけれども、1園当たり5,000万円で見込んでいます。ほか、人の配置等を含めまして、全園で実施した場合、初年度は5億2,200万円です。

(市 民) 設備だけで結構です。

(事務局山川) わかりました。設備改修は、初期投資として4億円です。

(市 民) 初期投資は1園当たり5,000万円ということですね。

(事務局岸田) はい、1園当たり5,000万円です。つかみの額ですので。

(市 民) ありがとうございます。

(市 民) 待機児童解消に認定外保育園の活用は考えてはおられないのですか。橋下徹市長時代に、家庭に入っておられる資格のある方を活用できないかという話もありました。アイデアとしてですが。大規模ではなくて、小規模な施設は随分ありますよね。また新たにできるみたいですし。待機児童対策として、即効性からいくと、そのような施設を活用するのはどうなのか。行政として、これらをどう見ているのかお聞きしたいのですが。

先ほどから、お金の話は定量的に出てくるのですが、それらはすべてデスクプランでお金の計算ばかりやっているように思うのですよ。質の部分は、何とかきっちりやりますからという極めて定性的な表現ですよ。何の保証もないわけですよ。試算はお金、数字はきっちりでるのだけれども、あとは空手形みたいなものですよ、やってみないとわからない、大丈夫、

任せてくださいとおっしゃる、本当にそれでいいのかなと思います。

この前、精道保育所の行事に行きましたが、床も壁も天井もどろどろ。床はぼろぼろだし、木ですし。一方、皆さん方が入っている市役所はぴかぴかですよ。要するにお金をどこにかけるかですよ。要は優先順位をどこにしているかですよ。これまで長い間ほったらかしすぎですよ。市民が使うところはぼろぼろで、皆さん方が入れられるところはぴかぴか。お金のかけ方が少しおかしいのではないかなと。

これからの時代は、子どもにお金をかけなきゃいけないと思いますよ。国や県の補助金をあてにするのではなくて、自前の予算をより多く子どものために使うべきです。高齢者の街だからといって福祉関係の費用が要るとしても、どちらかというカットしてでも、明日に続く子どものほうへより予算かけていかないと、この街は成り立ちませんよ。皆さん方に頑張ってもらって予算をとってきてもらいたいですね。

始めにお聞きした認定外の保育所の活用についてはどう思われているでしょうか。

(事務局伊藤) 例えば、今回、西宮市や明石市で認可外保育所を利用されている方に対しての助成や、企業主導型という、こちらも認可外ですけども、国からの助成金が入る施設は徐々に出来つつあるのは認識しています。芦屋市として何が出来るのか、今の段階では具体的にまではまだわかりませんが、意識はしております。

(市民) いや、そういう産業型ではなくて、地域のパワーを使って、認可までのスケールとはいかないけれども、街を上げて待機児童対策の支援をするという、こうした考えを、橋下さんあたりが言っていたので、いろいろなハードルがあっても実現性は難しいでしょうけれども、必ずしも市だけで抱え込まなくてもいいのではないかと思います。

地方自治の原則は、市民による市民のための行政なのです。ですから、民意をもっと早い段階から汲んでいただきたい。今日参加されている方からも、2月13日に急に出てきてという話が多いでしょう。プランニングの前のプレの段階で、民意をもっと汲み上げるという気持ちと行動をぜひやっていただけたらと思うんです。

はい、できました、説明しました、いろいろ文句はあるでしょうけれども、手続上、何の瑕疵もありません。そのような説明では、市民はたまったものではないので。市民が納得する形になるようにお考えいただきたいです。

(事務局伊藤) それでは、本日の説明会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。